

健康保険課 ☎ 22-3044

屋内でも発症する可能性があります
死に至る疾患「熱中症」に注意!

熱中症とは、暑い環境で体温の調整ができなくなった状態で、めまいや吐き気、頭痛、失神等様々な症状をきたし、最悪の場合は死に至る疾患です。誰でも発症する可能性があります、屋外や運動中だけでなく、屋内で何もしていないときでも発症する可能性があります。

熱中症予防のポイント

- 1 扇風機やエアコンで温度をこまめに調節
- 2 遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用
- 3 外出時には日傘や帽子を着用
- 4 天気のよい日は日陰の利用、こまめな休憩
- 5 吸湿性・速乾性のある通気性のよい衣服を着用
- 6 保冷剤、氷、冷たいタオルなどで体を冷やす
- 7 のどの渇きを感じていなくても、こまめに水分・塩分などを補給

● お問い合わせ先 健康保険課 ☎ 22-3044

教育課 ☎ 22-0517

公用車ホンダステップワゴン売却
申込期限は8月22日(金)まで

錦江町の公用車を売却しますので、購入を希望する方は8月22日までに入札参加申込書を提出してください。対象車両は役場本庁駐車場で公開します。

売却車両情報

車名 ▶ ホンダ ステップワゴン
初度登録 ▶ 平成 20 年
走行距離 ▶ 155,034km
車検 ▶ なし

入札参加方法 入札日 ▶ 令和7年8月29日(金)

8月22日(金)までに入札参加申込書を教育課へ提出してください。詳細はお問合せください。

公開期間 ※車両の内外装の状態確認のみで試乗不可

8月15日(金)～22日(金)
場所 ▶ 錦江町役場 本庁駐車場

● お問い合わせ先 教育課 ☎ 22-0517

健康保険課 ☎ 22-3044

令和8年4月1日採用
歯科衛生士1名を募集します

令和8年4月1日から勤務できる歯科衛生士(会計年度任用職員)を募集します。

募集内容

採用職種 ▶ 歯科衛生士 1名
勤務場所 ▶ 錦江町役場 健康保険課
勤務期間 ▶ 令和8年4月1日～令和9年3月31日
8時30分～17時(休憩60分)
報酬 ▶ 月額 219,390円
期末手当、勤勉手当、通勤に係る費用弁償(片道2km以上)
応募資格 ▶ 歯科衛生士の国家資格を有する者
65歳未満の方(令和8年4月1日現在)
採用時に錦江町に住所を有する者
普通自動車免許取得者
職務内容 ▶ 歯科衛生士業務全般・一般事務
勤務条件 ▶ 健康保険、雇用保険、労働災害保険
● 有給休暇は初年度は10日間。
退職金はありません。



応募方法

提出書類 ▶ ①顔写真を貼付した履歴書(指定書式なし)
②歯科衛生士免許証の写し
③運転免許証の写し

募集期限 ▶ 9月12日(金) 17時まで

提出方法 ▶ 持参か郵送にて必要書類を提出してください

提出先 ▶ 鹿児島県肝属郡錦江町城元 963 錦江町役場 健康保険課

※詳しい勤務条件等は、健康保険課へお問合せください。

● 申込書提出先・問い合わせ先
鹿児島県肝属郡錦江町城元 963 番地
錦江町役場 健康保険課 ☎ 22-3044

介護福祉課 ☎ 22-3042 / 住民生活課 ☎ 25-2511

ひとり親家庭の生活安定と自立を支援
児童扶養手当などの受給要件

児童扶養手当

児童の生活安定や自立促進が目的。離婚などによって父や母、もしくは親に代わって児童を養育している方に支給されます。



	全部支給	一部支給 (受給者の所得に応じて)
1人目	46,690円	11,010円～46,680円
2人目以降 加算額 (一人につき)	11,030円	5,520円～11,020円

特別児童扶養手当

児童の福祉向上がおもな目的。身体や精神に一定の障害がある20歳未満の児童を養育する父か母、養育者に支給されます。



区分	月額(児童1人につき)
1級	56,800円
2級	37,830円

● お問い合わせ先
本庁 介護福祉課 ☎ 22-3042
支所 住民生活課 ☎ 25-2511

物価高騰対策

錦江町商工会 ☎ 22-2521

今年はプレミアム率が30%にアップ!!
錦江町プレミアム商品券を販売

町内で利用できる額面6,500円分のプレミアム商品券を5,000円で販売します。8月30日(土)に総合交流センターのピロティ内及び錦江町商工会田代支所前で販売を行います。1人3冊まで購入できますので、ぜひお買い求めください。

販売日時 ▶ 8月30日(土) 9時～15時
(完売次第、終了)

販売場所 ▶
・大根占会場：総合交流センター ピロティ内
・田代会場：錦江町商工会 田代支所

販売金額 ▶ 1冊 5,000円
額面 ▶ 6,500円(プレミアム分1,500円)
購入制限 ▶ 1人3冊まで

※詳細については錦江町商工会までお問い合わせください。

● お問い合わせ先
錦江町商工会 大根占本所 ☎ 22-2521
田代支所 ☎ 25-2131

3冊買うと
4,500円も
お得!

住民税務課 ☎ 22-3039

8月27日から9月2日は
全国一斉「こどもの人権相談」強化週間

学校における「いじめ」や家庭内における児童虐待等の事案は、依然として数多く発生しています。これらのこどもをめぐる様々な人権問題の解決を図るため、下記のとおり「こどもの人権相談」強化週間を実施します。

期間中は、専用相談電話「こどもの人権110番」の相談時間を延長します。相談内容は、いじめ、体罰、虐待など。相談には、法務局職員または人権擁護委員が応じ、秘密は厳守されます。

全国一斉「こどもの人権相談」強化週間

実施期間 ▶ 8月27日(水)～9月2日(火)

時間 ▶ 平日 8:30～19:00
土日 10:00～17:00

電話番号 ▶ 0120-007-110
(全国共通・無料)

※一部のIP電話からは接続できません。

● お問い合わせ先
住民税務課 ☎ 22-3039
鹿児島県法務局人権擁護課 ☎ 099-219-2170

産業振興課 ☎ 22-3034

自然や環境について楽しく学べる!
錦江みどりの少年団(仮称)募集

以前、町内でいくつか活動していた「みどりの少年団」。しばらくお休みしていましたが、このたび新しくスタートする「錦江みどりの少年団(仮称)」の第1期生を募集します。

募集内容

活動内容 ▶ 学習活動(学ぶ!見つける!)
奉仕活動(守る!育てる!)
レクリエーション活動(楽しむ!挑戦する!)

対象 ▶ 町内在住の小学生

申込期限 ▶ 9月10日(水)

申込方法 ▶ 学校で配布した応募用紙
または右上の二次元コードから



設立後の最初の大きなミッション

11月8日(土)に錦江町総合運動公園で行われる「おおすみ植樹祭」に参加します!

● お問い合わせ先
産業振興課 経済チーム ☎ 22-3034